

機械器具65 歯科用充填器
一般医療機器 歯科用充填器 JMDN 70680000

アングルフォーマー

【禁忌・禁止】

〔適用対象（患者）〕

本品はニッケル及びビクロムを含有するため、ニッケル、及びビクロムに対し発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴の患者には使用しないこと。

【形状、構造及び原理等】

〔形状、構造〕

本品は、作業部、シャンク部（作業部とハンドル部をつなぐ部位）、及びハンドル部からなる。

〔種類〕

以下の種類（品番）がある。

品番	CP30/31
	CP32/33
	CP34/35
ハンドル部	丸柄（41番ハンドル）

【使用目的又は効果】

歯科材料又は歯科用医薬品を歯牙に充填、塗布するのに用いる。

【使用方法等】

〔使用方法〕

作業部で、歯科材料又は歯科用医薬品を充填、塗布します。

【使用上の注意】

〔使用方法〕

- (1) 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- (2) 本品は、【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外に使用しないこと。
- (3) 使用前に必ず洗浄・滅菌すること。
- (4) 製品に変形等の異常がある場合には、使用しないこと。
- (5) 過度の加圧での使用は避けること。
- (6) 破損や事故等の原因となるので、曲げ、切削、打刻等の改造は行わないこと。
- (7) 腐食（錆）の原因となるので、次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポビドン・ヨド、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸化水、家庭用洗剤等は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- ・埃等が付かない乾燥した場所で衛生的に保管する。
- ・薬品又は酸化性ガスの発生する付近には保管しない。
- ・「もらい錆」を防ぐために、錆びている器具と一緒に保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】

- ・汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。（使用上の注意参照）
- ・洗浄装置で洗浄するときは、器具同士が接触して損傷することがないように注意すること。
- ・洗剤の残留がないよう十分にすすぎをすること。
- ・洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。このとき、防錆潤滑油を塗布する事を推奨する。

- ・滅菌前に、汚れ、傷、曲り、破損、可動部の動き等に異常がないか点検すること。
- ・点検後、セット・包装をし、滅菌をすること。
- ・177℃以上に加熱しないでください。
- ・フェノールは使用しないこと。
- ・必要以上に、滅菌水にさらさないこと。
- ・滅菌後、水分は拭き取り乾燥させること。
- ・樹脂部を有する器具は樹脂部を取りはずしてから滅菌すること。
- ・消毒・滅菌には精製水を使用すること。

【包装】

単品包装： 1本入

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

＜製造販売業者＞

ヒューフレディ・ジャパン合同会社
電話番号： 03-4550-0660

＜外国製造業者＞

Hu-Friedy Mfg. Co., LLC（米国）